

第4次桜井市障害者福祉基本計画策定支援業務委託プロポーザル審査項目及び選考基準

第1次選考(実績書類選考)=(30点満点)

評価項目		評価基準	評価対象様式	判断基準	配点	配点上限
業務実績	業務実績の有無	1 令和3年4月1日以降に、地方公共団体が発注した同種業務または類似業務を元請として完了した実績数により評価する。	(様式6) 業務実績調書	同種業務の実績	2点/件	10
				類似業務の実績	1点/件	
	地域実績の有無	2 令和3年4月1日以降に、地方公共団体が発注した同種業務または類似業務を元請として完了した実績の地域により評価する。		奈良県内	1点/件	5
実務体系	業務遂行能力の妥当性	3 管理責任者の実績について、業務の種別および役割により評価する。	(様式8) 配置予定者調書	同種業務の実績が3件あり、すべて管理責任者	5点	5
				同種業務の実績が2件あり、すべて管理責任者	4点	
				同種業務の実績が1件あり、管理責任者	3点	
	4 主たる担当者の実績について、業務の種別および役割により評価する。	同種業務の実績があり、主たる担当者または担当者。または、類似業務の実績があり、管理責任者。		2点	5	
		類似業務の実績があり、主たる担当者または担当者		1点		
		同種業務の実績が3件あり、すべて管理責任者または主たる担当者		5点		
5 主たる担当者および担当者の実績について、業務の種別により評価する。	同種業務の実績が2件あり、すべて管理責任者または主たる担当者	4点	5			
	同種業務の実績が1件あり、管理責任者または主たる担当者	3点				
	類似業務の実績が2件あり、すべて管理責任者または主たる担当者	2点				
				同種業務の実績が4人以上	5点	5
				同種業務の実績が3人以上	4点	
				同種業務の実績が2人以上	3点	
				類似業務の実績が3人以上	2点	
				類似業務の実績が2人以上	1点	
配点上限合計					30	

同種業務：障害者基本計画または障害福祉計画、障害児福祉計画の策定支援業務(複数計画の一体策定を含む。)

類似業務：福祉関係計画策定業務

第2次選考(企画提案選考)=(70点満点)

評価項目		評価基準	評価対象様式	判断基準 (具体的な手順や手法が示されている。)	配点	配点上限
企画提案の内容	基礎的な地域データ・資料の整理分析	1 計画の特徴など基礎的な知識を有し、かつ現在国から示されている計画策定に係る情報などを把握しているか。また、情報の取得及び整理分析の手法は、効率的・効果的かつ適切な手法となっているか。	(様式11) 企画提案書	①特に優れている ②優れている ③普通 ④多少不十分である ⑤不十分である	10	10
					8	
	アンケート調査・ヒアリング調査	2 調査の手法やアンケート内容が具体的かつ効果的なものとなっているか。また、調査結果の内容整理や各種データをを用いた分析手法、効果的・効率的な活用方法が明確に示されているか。			6	10
					4	
	計画策定	3 現行計画の進捗や主要な課題の整理、新たな課題等の検証方法や活用方法が具体的に示されているか。			2	10
					10	
4 策定委員会やパブリックコメントの実施支援の内容や方法が具体的に示されているか。	4	8	10			
		6				
独自提案	5 独自提案があり、提案内容が具体的かつ実効性の高いものとなっているか。	4	10			
		2				
業務工程・業務体制	6 仕様書の業務内容を的確にとらえたうえで、実現可能な提案およびスケジュール、業務体制となっているか。	10	10			
		8				
見積書	7 見積価格の提案上限価格に対する割合で評価する。	(様式任意) 業務実施体制調書	(様式任意) 見積書	参加者の中で、最低見積価格を提出した者の評価点を10点とし、他参加者の評価点(A)は、以下のとおり算出する。 A=(最低見積価格/提案見積価格)×10 ※小数点以下を切り捨て	6	10
					4	
					2	
配点上限合計					70	